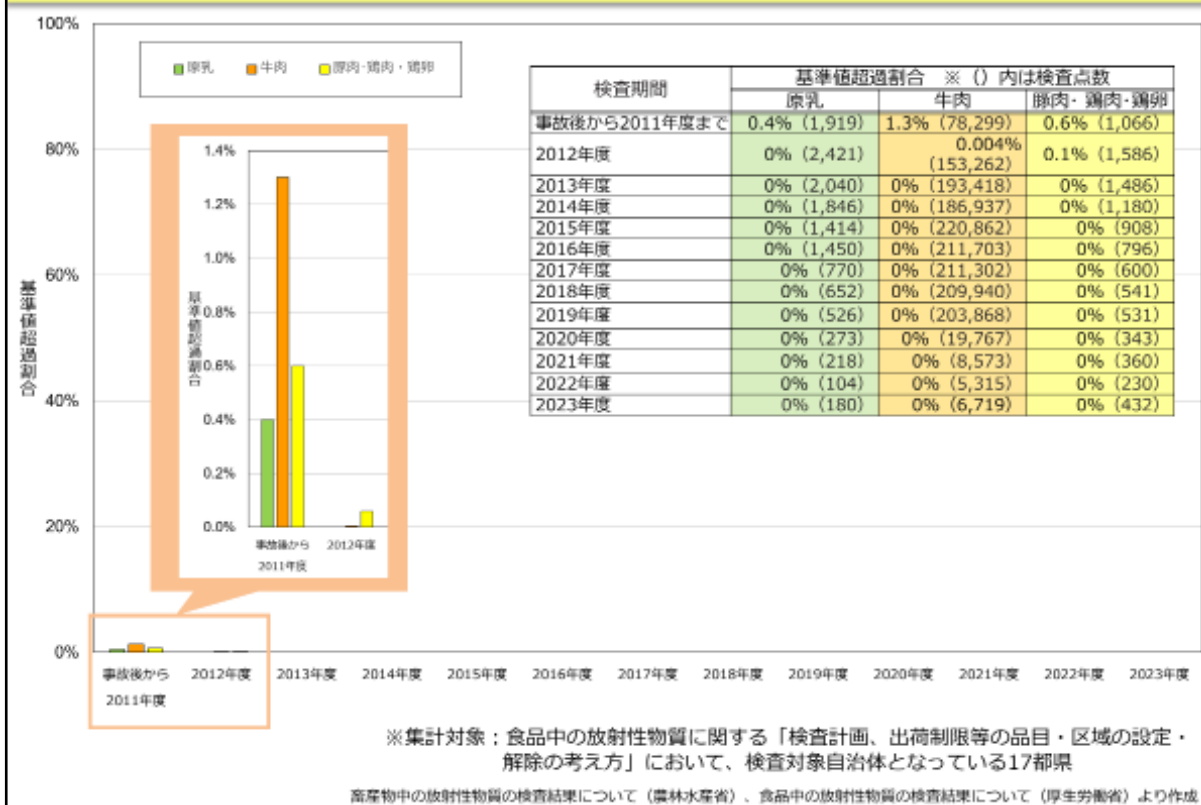




家畜は、飼料中の放射性物質が少なくなるよう管理しています。

■飼料中の放射性セシウム濃度暫定許容値

牛、馬用飼料 100Bq/kg

豚用飼料 80Bq/kg

鶏用飼料 160Bq/kg

養殖魚用飼料 40Bq/kg

原乳は2011年4月以降は全て基準値となる50Bq/kg以下となっています。また、牛肉、豚肉については、2013年度以降に基準値となる100Bq/kgを超過したものは流通しておりません。鶏肉及び鶏卵については、基準値を超過したものは今までありません。なお、これらの基準値は、2012年4月より設定された値です（2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2025年3月31日